

「漁業用無線局を利用した非常通信訓練」を実施しました «災害発生！その時、漁業用無線は命を救う！»

- 令和7年10月7日（火）に愛媛県漁業協同組合と共同で陸上と船舶との通信を行う海岸局や船舶局など、漁業用無線局を利用した非常通信訓練を実施しました。
- 本訓練は、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生時に陸上の交通・通信手段が途絶した際、被災状況の把握や救助・支援物資要請に必要な通信手段の一つとなる漁業用無線局の利用を想定して、大規模災害時の通信手段の有効利用の方策等を検証しました。
- 今回の訓練では、愛媛県内自治体（宇和島市・伊方町・愛南町）から、当該地域の被害状況報告や救援物資搬送依頼などの情報伝達の依頼を受けた各漁業協同組合や所属する船舶局を介して、愛媛県庁まで伝達訓練を実施しました。

愛南漁業協同組合通信室（深浦海岸局）



深浦町から愛南漁業協同組合へ愛媛県庁までの伝達を依頼

愛媛漁業協同組合宇和島支所通信室（宇和島海岸局）



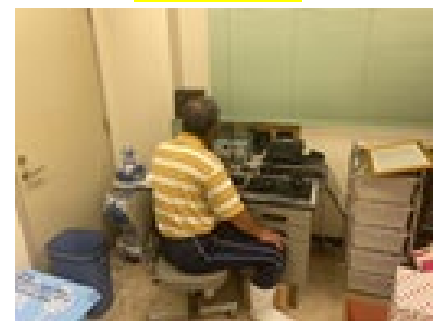
依頼された情報伝達を各海岸局から船舶局へ送信中

第三戎丸を介して各船舶局・海岸局と通信中



第三戎丸（宇和島支所所属）

八幡浜漁業協同組合伊方支所通信室（八西海岸局）



伝達依頼を受けた船舶局から伝達を受信中

【訓練参加者の声】

- 漁業用無線が災害時に使えるとは認識していなかったので、大変、有意義な訓練でした。
- 最近では、携帯電話での連絡が多くなったので、普段、漁業用無線を使う機会も少なくなりましたが、震災後に携帯電話が使えなくなった際に数少ない通信手段の一つとして、今後使用します。
- 震災の際、陸路以外の物資輸送として船舶が運用できるよう今後も訓練に取り組みたい。